

2025(令和7)年度 事業計画

社会福祉法人 江戸川菜の花の会

江戸川菜の花の会 法人ミッション

「私たちは、障がいのある人たちが地域の中で、安心して自分らしく暮らしているよう、利用者一人ひとりのおもいに寄り添い、支援していきます。」

1. ミッションを理解し、運営及び支援に生かすための基本的事項

- (1) 社会福祉法人の事業は、社会からの委託。社会への責任。
- (2) 障害のある一人ひとりの人権尊重、権利擁護が責務。
- (3) 利用者が自信を持ち、自分を大事だと思う気持ちを高める。
- (4) 利用者が「できること」「わかること」を増やし、自ら考え行動する「自由度」を高める。
- (5) 利用者の言動には全て理由あり。その理由を理解し支援に生かす。
- (6) 利用者と職員は「対等」「平等」「利用者様」ではなく「利用者」。
- (7) 呼名は「さん」「指示する」ではなく「相談する」「伝える」等の関係。
- (8) 利用者の「自己決定」は「支援付き自己決定」「相談付き自己決定」であることの理解。
- (9) 事業所は「地域」のひとつ。地域での多様な活動が必要。

2. 法人の支援方針

各事業所が支援計画を作成し、支援をすすめるにあたって以下の点を大事にする。

- (1) 利用者及び家族のおもいをきめ細かく把握し支援に生かす。
- (2) そのために、利用者の過去から現在までの様子を具体的に理解する。
- (3) 利用者の障害、障害特性を正確に理解し支援計画を作成し実践する。
- (4) 支援計画の作成にあたっては、現在可能な事項を重視し、達成可能な目標を加え実践を進め、適宜見直す。
- (5) 日々の支援においては、利用者の活動をきめ細かく把握し、努力を評価する。
- (6) 利用者の頑張りや職員との支援両方の確認により「共感関係」を深める。
- (7) 中心の活動とともに、多様な活動に取り組み、生活の幅を広げる。
- (8) 利用者の「安全」を大事にしつつ、利用者の自由な活動を大事にする。

- (9) 日常及び季節の行事等を通して近隣の人々との協力、信頼関係を深める。
- (10) 支援に関する職員の合意形成はミッションの具体化を目標に、率直かつ相互尊重の姿勢で行う。

3. 法人支援目標

法人は「利用者個々の思い」があることを考え、それを目標に実現することを目指し支援します。

◆利用者のやりがい

- (1) 「自分の居場所がある。自分の役割がある。」
- (2) 「自分のやれることがある。力を発揮できることがある。」
- (3) 「頑張ったら褒められる。自信になる。」
- (4) 「友達、仲間と一緒に頑張ることがうれしい。」
- (5) 「工賃、ボーナスがもらえる。」
- (6) 「自分の感じていること、おもっていることをいろんな形で表現できる。」
- (7) 「家族や仲間と一緒に地域の中で安心して生活できる。」

4. 事業運営方針と重点目標

(1) 運営方針

- ① 江戸川菜の花の会の理念を運営に生かすとともに、第二次中・長期計画を柱にした運営を行う。
- ② 法人傘下事業所に対して、利用者の権利擁護に努め、利用者ニーズや家庭のニーズ、地域ニーズに基づいた、柔軟で質の高いサービスの提供、信頼関係に基づいた支援を行うことを求める。
- ③ 長期的に安定した法人運営を心がけ、効率的かつ社会福祉状況に応じた運営を行う。
- ③ 都、区、関係機関・団体、区内関係障害者団体、保護者会、及び当法人関係事業所等と連携し、利用者が、地域の中で安心・安全な生活が出来るような法人運営を行う。利用者支援の充実

(2) 重点目標

① 職員が元気に仕事を

職員ひとり一人の評価と仕事分担を適切に行う。リーダー層職員を講師とした多様な研修を実施しするなど相互に学び合う機会を設ける。また、事業所と法人との細かな情報交換と連携強化を目標に、事業所のブロック

化を進める。さらには、キャリアパス制度実現に向けプロジェクトを立ち上げ、職員の将来目標が明確になるよう整備を進める。

② 新規事業開設と、既存事業の見直し

利用者、保護者とも高齢化が進む中、一時保護の必要性や重度高齢化対応できる居住の場確保への期待が高まってきている。行政や他団体等の様々な協力体制によって、法人だけでは厳しい現状に対応していく。次年度には新たな新家屋を創設し、新規事業の短期入所事業開設及び、既存事業の見直しによるグループホーム、就労継続支援B型事業の移転を行う。同時にこれまでの既存事業全体の見直しも進めていく。新規事業建設委員会、将来構想検討委員会等の組織活動を整備し、課題に向けた取り組みを行う。

③ 地域連携

国が推奨する地域連携は、今後必要性がたかまっている。利用者支援の上での連携だけでなく、事業経営や運営。または、非常災害時の対応も含め行政や他法人との連携強化を図っていく。このことも将来構想検討の一つのテーマとしていく。今年度は基本的整備を進めて行く。

④ 権利擁護の推進と虐待防止に向けた強化

権利擁護が言葉だけにならないように、普段からの意識を高めていく。研修だけでの学びだけでなく、職員同士がこのことを普段から語りあえ、考えていけるよう職場環境を整えていく。職場の業務の見直し改善にもより力を入れ、時間的・精神的余裕を作り上げていく。

5. 事業運営

(1) 運営事業所一覧

	事業所名	住 所	定員	役職者等
1	菜の花作業所 (就労継続B型)	江戸川区中葛西 2-8-2	30	所 長 山之内礼子 主任代行 松林 繁 サビ管 伊藤 純
2	江戸川かもめ第一事業所(就労継続B型)	江戸川区中葛西 2-8-1	40	所 長 柿崎 典子 (サビ管) サ見習い 大須賀 薫
3	江戸川かもめ第二事業所(就労継続B型)	江戸川区中葛西 2-8-21	40	所 長 岩崎 健太 主 任 天野 学 サビ管 坪井 加奈
	分室 ヒヴァヒヴァ (就労継続B型)	江戸川区中葛西 2-7-2 1 階	10	
4	江戸川かもめ第三事業所(就労継続B型)	江戸川区西葛西 7-28-18	20	所 長 松澤恒太郎 (サビ管) 主 任 窪園 恭子

5	るーぷ (就労継続B型)	江戸川区春江町 4-18-15	30	所 長 稲田竜一郎 サビ管 鈴木 歩未
6	すみれ福祉作業所 (就労継続B型)	江戸川区上一色 3-27-3	20	所 長 峯垣外真澄 主 任 樋熊亜希子 (サビ管)
7	さざんくろす篠崎 (就労継続B型)	江戸川区上篠崎 2-4-21	20	所 長 平山 琴絵 (サビ管)
8	(指定管理) 江戸川区立福祉作業所 (就労継続B型)	江戸川区西小岩 3-25-15	75	所 長 根本 和茂 副所長 村山 弘明 事務長 海部 雅和 主 任 柏谷 由香 (サビ管) 主 任 森内 恵子 主 任 木村光太郎 (サビ管)
	分室 ベリイソイズ (就労継続B型)	江戸川区北小岩 2-14-17	20	
9	とらいあんぐる (生活介護)	江戸川区中葛西 1-39-12	20	所 長 小林 大助 主 任 東江 忠典 サビ管 林 尚美
10	とらいあんぐるⅡ型 (地活Ⅱ型)	江戸川区中葛西 1-39-12	30	所 長 加藤 貴之
11	あるめりあ1. 4 (共同生活援助)	江戸川区東小松川 3-34-14 2階・4階	8	所 長 柏谷 信博 サビ管 井出 光 フロアリーダー 山本、須藤、木村
	あるめりあ2. 3 (共同生活援助)	江戸川区中葛西 1-38-18	14	
12	まある相談支援事業 所 (特定相談支援・ 児童相談支援)	江戸川区中葛西 1-38-18 1階	-	所 長 佐藤 明美 主 任 野本 奨 サビ管 倉永 零依
13	菜の花介護センター (居宅介護・移動 支援)	江戸川区中葛西 1-38-18 1階	-	所長 加藤 貴之 サビ提 浮川 禎弥
14	法人本部事務局	江戸川区中葛西 2-7-2 2階	-	事務局長 茂木 秀光 事務長 白石 賢二

(2) 職員構成(2025年4月1日現在)

	正規職員	非正規職員	嘱託	合 計
男性(名)	32	13	0	45
女性(名)	53	33	0	86
合計(名)	85	46	0	131

6. 運営体制

(1) 役員 (任期 2023. 6. 28～2025 年定時評議員会迄) ※本年 6 月改選

	役 職	氏 名	備 考
1	理事長	山口 勇	元特別支援学校長
2	副理事長	佐藤 明美	まある相談支援事業所所長
3	常務理事	茂木 秀光	法人事務局長
4	理事	上田 庸司	特例子会社 リベラル(株)取締役事業部長
5	理事	齊木 博	前医ケア児コーディネーター
6	理事	岩崎 健太	江戸川かもめ第二事業所所長
7	監事	大沼 幸夫	(社福) つばき土の会事務局長(施設長)
8	監事	松本 浩一	松本浩一税理士事務所所長

(2) 評議員 (任期 2021. 6. 24～2025 年定時評議員会迄) ※本年 6 月改選

	役職	氏名	備 考
1	評議員	福岡 徹	元江戸川区立福祉作業所長
2	評議員	中島 敏夫	(社福) いすず会一之江あゆみの園施設長
3	評議員	星谷 徹	宇喜田・三角町会副会長
4	評議員	大西 純子	(一財)市川市福祉公社理事長
5	評議員	高津 民雄	船堀中央町会会長・保護司
6	評議員	國澤 あや子	前葛西第二地区民生・児童委員
7	評議員	小原 誠太郎	江東区東砂福祉園施設長 東京都手をつなぐ育成会理事
8	評議員	今井 郁子	江戸川区手をつなぐ育成会副会長 江戸川区かもめ第一事業所利用者保護者

(3) 評議員選任・解任委員会 (任期 2021. 6. 24～2025 年定時評議員会迄)

区分	氏名	備考
外部委員	彦田 松男	元江戸川区社会福祉協議会職員
監 事	大沼 幸夫	(社福) つばき土の会事務局長(施設長)
事務局員	白石 賢二	法人本部事務長

(4) 法人相談役

氏名	任期	備考

(5) 人材育成

① 人事考課

職務・業務評価表による評価

(前期対象 4 月～9 月、後期対象 10 月～3 月)

① 研修

研修部会により、階層別に応じた研修並びに法人職員全体を対象として研修を実施。サービス管理責任者、主任、所長は別途研修を実施

【法人主催研修予定】

研修名	日程	場所
新任職員研修	研修部により計画	法人 3F 会議室(web)
初級中堅研修	研修部により計画	法人 3F 会議室(web)
中級中堅研修	研修部により計画	法人 3F 会議室(web)
上級中堅研修	研修部により計画	法人 3F 会議室(web)
全体研修	研修部により計画	タワーホール船堀(web)

(備考)

・サポカレ研修は、今年度も法人契約により、随時視聴可能

(6) 職員のサポート体制

① 職員の悩みごと相談窓口 本部事務局長 茂木 秀光

② メンタルヘルス相談医 (法人協力医)

医療機関名	増村メンタルクリニック
医師名	増村 年章
所在地	江戸川区西葛西 6-17-5 関寅ビル 3-6F
電話番号	03-5659-0733
診察科目	精神科、診療内科、神経内科、内科

③ メンタルの無料相談

これまでの無料相談窓口「東京メンタルヘルスカウンセリングセンター」は 2 年間実績がないことから、一度契約を解除し、新たに産業医との契約も視野に置き検討する。

④ ストレスチェック制度

働きやすい職場環境の構築と、職員が自分のメンタルの状況を客観的に気付く手段として、年一回ストレスチェックを行う。「東京メンタルカウンセリングセンター」での実施

(7) 労務管理

法人嘱託の社会保険労務士を活用し、労務管理を行う。管理者の労務管理能力を高めるための定期的な研修を実施する。

① ワーク・ライフ・バランスの推進

超過勤務時間の削減に努力する。業務内容の見直しと、取り組み方の改善を推進する。仕事以外にも関われる時間を増やし、職員の人間性を高めることや、長期間にわたり働ける環境を目指していく。

② セクシャルハラスメント、パワーハラスメント及び

その他のハラスメントの防止

ア. セクシャルハラスメントの防止

法人セクシャルハラスメント相談員	女性	副理事長	佐藤 明美
	男性	常務理事	茂木 秀光

イ. パワーハラスメントの防止

法人パワーハラスメント相談員	副理事長	佐藤 明美
	常務理事	茂木 秀光

③ 効率的な業務遂行

今年度、基本 NO 残業を推奨する。勤務時間を適切に管理するため、時間外勤務をする際の手続き管理を徹底する。そのことで、業務の適性を把握し、業務改善に取り組む。

(8) 労務管理依頼先

柴田経営労務管理事務所 柴田久志社会保険労務士

TEL 03-3864-7255

(9) 経理管理依頼先

・福祉会計サービスセンター TEL 03-3254-3033

(10) 法務関係(協力依頼先)

東京都手をつなぐ育成会(地域法人協議会)顧問弁護士の活用

未来市民法律事務所 中村裕二弁護士

T E L 0 4 2 - 7 2 4 - 5 3 2 1

(11) 権利擁護、苦情解決体制

① 法人虐待防止委員会 7月、2月開催(必要に応じては随時開催)

	氏 名	役職名
1	山口 勇	法人理事長(委員長)
2	佐藤 明美	法人副理事長(まある所長)
3	茂木 秀光	法人常務理事(事務局長)
4	村山 弘明	法人虐待防止部会長
5	大沼 幸夫	第三者委員(法人監事、(社福)つばき土に会事務局長・もぐらの家所長)
6	大西 純子	第三者委員(法人評議員、市川市福祉公社理事長、社会福祉士)
7	岡部 知子	第三者委員(おかべ社会福祉士事務所長)

② 法人苦情解決体制

役 割	氏 名	備 考
苦情解決責任者	山口 勇	理事長
苦情受付担当者	茂木 秀光	事務局長
第三者委員	大沼 幸夫	つばき土の会事務局長・もぐらの家施設長
第三者委員	大西 純子	市川市福祉公社理事長
第三者委員	岡部 知子	社会福祉士(おかべ社会福祉士事務所長)

③ 法人障害者差別解消法対応

役割	氏名
対応責任者	理事長 山口 勇
対応受付担当者	事務局長 茂木 秀光

(8) 会議

会議名	開催頻度	場所
所長会議	毎月	法人 3F 会議室
サビ管会議	9 月 2 月を除く毎月	法人 3F 会議室
主任会	9 月 2 月	法人 3F 会議室
研修部会	適宜	法人 3F 会議室(web)
虐待防止部会	適宜	法人 3F 会議室(web)
広報部会	適宜	法人 3F 会議室(web)
防災部会	適宜	法人 3F 会議室(web)

(9) 法人主催行事

行事名	月日	場所
成人式(永年表彰)	令和 8 年 1 月	タワーホール船堀
事業所発表会	令和 8 年 2 月	タワーホール船堀

7. 医務

(1) 健康管理

衛生推進者	事務長	白石 賢二
-------	-----	-------

衛生推進者は、下記の業務を推進し、働きやすい環境を構築するとともに、感染症予防等に努める。傘下事業所に対しても下記事項を計画的に実施することを指導し確認を行う。同じく事業所にも衛生推進者を配置する。

ア. 労働者の危険又は、健康障害を防止するための措置に関すること。

イ. 労働者の安全又は、衛生のための教育の実施に関すること。

ウ. 健康診断の実施その他健康の保持増進のための措置に関すること。

※診断の結果、医師からの指導がある職員については、管理者が指定された医療機関で労働の是非についての判断を仰ぐ。同時に事業所は法人に報告を行い、情報の共有を行う。

エ. 労働災害の原因の調査及び再発防止対策に関すること。

① 健康診断

職員の定期健康診断を年 1 回受診(入所等の特定事業所は年 2 回)する。また年齢に応じて、付加健診、乳がん・子宮頸がん検診等を行う。

ア. 胸部 X 線 イ. 心電図 ウ. 身長測定 エ. 体重測定 オ. 視力検査

カ．聴覚検査　キ．検尿　ク．血液検査　ケ．血圧　等

② インフルエンザ予防接種

補助として、1,000 円を支給する。(接種した人のみ。年 1 回)

(3) 感染症対策の強化

感染症等については、日々から注意喚起を怠らないことを心掛けるとともに、感染症及び食中毒等に対する予防及び罹患者発生時に備えた感染対策マニュアル及び「事業継続計画(感染症 BCP)」の確認と見直しを随時行う。

① 感染症対策委員会(事業所)

各事業所には感染対策委員会を設置し、事業所内での感染症(食中毒を含む)の発生や発生時の感染拡大を防止するため、感染対策の計画立案やマニュアルの作成・整備、職員への研修など、感染症予防のための活動を行う。また、施設内で感染症が発生した場合は、作成したルールに基づいて適切に対応し、施設内の感染症の終息を目指す。また委員会で決定した感染対策の実施状況の確認を行い、実効性あるものとする。委員会の内容についても職員に周知し、対策の徹底を図る。インフルエンザ、ノロウイルス、新型コロナウイルス等の感染症予防として、感染症マニュアルに沿った予防策を講じる。併せて、事業所、職員に対して、感染防止の取り組みを周知する。感染者が出た場合には、法人と事業所が連携し、感染拡大防止に努めるとともに、感染症マニュアルに則った感染者対応を行う。

8. 危機管理

(1) 事故防止・対応

- ① 「緊急時対応マニュアル」により対処する。常時重大な事故を防ぐためにヒヤリ・ハット報告により、事故原因の解消につなげる。定期的な見直しを継続的に行う。

各事業所で発生した事故等は、速やかに法人本部に報告を行うと同時に、東京都、江戸川区に必要な応じ行う。本部は情報の収集と対応を検討する。

- ② 万一重大な事故、自然災害等が起きた場合には、法人は事業所と連携を図り、減災の視点で、被害を最小限にとどめるための対応を行う。

(2) 情報漏えい対策

職員の入職時に、「誓約書兼機密および個人情報の守秘に関する同意書」

を提出を求める。更に新任職員には服務規律についての研修を行い周知していく。法人事務局は情報漏洩が起きないように、事務職員への指導を徹底すると同時に、専門業者により電子機器システムのセキュリティ対策を強化する。

① 特定個人情報(マイナンバー関連書類・データ等)の管理

特定個人情報は、法人「特定個人情報取扱規程」に則り、決められた目的以外には使用せず、取扱責任者、取扱担当者以外は取り扱わない。

職 名	氏 名
管理責任者(法人)	事務局長 茂木 秀光
取扱責任者	事務長 白石 賢二
取扱担当者	事務員 西川 悦子

(3) 大規模地震・災害対応

大規模な地震や異常気象は現在各地で発生している。前年度も台風、大雨、熱波、日本海側では豪雪と日常生活への不安は高まってきている。いざという時を想定した法人及び事業所では、自分たちができることの準備を行い、心構えを築き上げていく。(各所のBCPの確認と準備)

《具体的対応》

大規模災害が発生した際には、法人「危機管理対応マニュアル」に則った運営を行う。併せて「事業継続計画」に則り、発災後、一刻も早い事業再開が出来るような態勢を作る。

- ① 大規模地震が、利用者在所時に起こることを想定し、利用者・職員数に見合った備蓄品を確保するとともに、地域の要支援者も利用することを想定した対策を考える。また備蓄品の定期的な入れ替えを行う。
- ② 活動時間外に震度5強以上で、地域に甚大な被害が生じるような災害が生じた場合には、非常時参集職員が登所し、利用者やご家族の安否確認を行う。
- ③ 減災の視点で、書庫や冷蔵庫等の転倒防止や事業所内の物品の置き場所の検証、避難場所の確保等を行う。
- ④ 発災時は、地域町会、消防団等とも連携し、利用者の支援とともに、地域住民への支援を行う。

9. 令和7年度評議員会・理事会開催予定日

(1) 評議員会

第1回定時評議員会	6月25日(水)
第2回評議委員会	令和8年3月24日(火)

(2) 理事会

第1回	6月10日(火)
第2回	6月25日(火)午後
第3回	11月26日(火)
第4回	令和8年2月25日(火)
第5回	3月24日(火)午前

2025(令和7)年度事業計画概要

1. 法人本部
2. 菜の花作業所
事業所目標：地域で生活する利用者一人ひとりが、豊かで充実した生活を実感できりように、そのニーズや要望に寄り添った支援を心掛け、利用者の主体性を信じ、支援を通して多くの力と個性を発揮でき、「利用者が安心して通える居場所」となるよう支援していく。重点目標(1)利用者支援①高齢、重症化対応…通院介護、歯磨き支援、通所支援など②利用者家庭環境の変化対応…食事、運動などからくる生活習慣病等機能低下を見極める視点を高める。③利用者個性、可能性の尊重…一人ひとりへの傾聴。その人らしい生活ができる支援。④仕事の調整…作業と余暇のメリハリにより作業効率の向上。
3. かもめ第一事業所
事業所目標：一人ひとりが、自分らしい生活を獲得できるように、生産活動その他の場を通じて、特性を理解し、共に寄り添いながら支援を行う。重点目標(1)権利擁護と不適切な支援に関する意識の統一すべきの固定観念を除き、利用者のおもいを理解し、共に良い方向に考えていく。(2)個別支援の強化～できない、～しないで終わることなく、興味、意欲を引き出す。(3)事業目標の共有化と具体的対策代表者支援会議を毎月開催
4. かもめ第二事業所
事業所目標：「安心・安全に過ごし、楽しく笑顔が絶えない事業所」 (1) 利用者・職員ともに自身の役割、居場所を感じ、心地よく過ごせる場所にする。(2) 利用者・職員ともに楽しく作業ができ、出来た時の達成感を感じられることで、明日もまた来たいと思えるようにする。(3)一人一人が主役であり、ありのままを受入れ、気持ちに寄り添い、気持ちの安定や日々の活力に繋げる。重点目標(1)安心安全な運営職員の業務量見直しを進め、利用者支援の充実を図る。(2)利用者の立場に立った権利擁護丁寧語による利用者接遇が虐待防止への近道と捉え実践する。職員間においても行う。
5. かもめ第三事業所
事業所目標：利用者が挑戦する気持ちと向上心を持って働くこと、一人一人の意思を尊重し平等かつ特性に配慮した支援をすること、人との関係性を大事にすることで充実した生活を送れるようにする。支援目標：利用者が不安な時や困っている時に気づくことが出来るよう周囲に気を配る支援をする。重点目標(1)利用者工賃の向上自主生産活動、受注作業の新規開拓(2)利用者数の増員定員20名に対し、現員16名。関係機関への働きかけを積極的に行う。
6. すみれ福祉作業所

事業所目標：《生活面》～自分らしい生活を送るために～・社会ルールを守り安心安全な行動・あたたかな雰囲気でのよい関係《作業面》～利用者の笑顔を絶やさないために～・失敗しても大丈夫！出来たことを一緒に喜ぶ！・一人一人が主役。やる気と元気で一致団結。**重点目標**◇責任◇経費公費を無駄遣いしない。常に定員数を意識する。移動支援確保が困難な利用者へは、通所支援サービスの実施で利用率の向上◇職場の雰囲気◇連携◇地域自主生産品のアピールを積極的に行う。

7. るーぷ

事業所目標：『あなたらしさを大切にしよう～るーぷのねがい～』・一人ひとりの違いを理解し、皆がそれぞれの違いを認め合えるよう支援をする。・成長や向上ばかりに捉われず、ありのままで安心できる居場所であり続ける。・皆の生きがいや好きなことが見つけられるお手伝いをする。**重点目標**(1)利用者工賃の向上・利用者が主体的に取り組む作業を構築する(2)利用者の意思決定を大切に、本人中心の環境をつくる本人以外の代理代行決定が多い。周囲の人たちに本人の意思決定の重要性を伝えていく。意思決定に介入しなければならない時の条件の明確化。本人が適切な意思決定が出来るよう環境を醸成していく。

8. さざんくろす篠崎

事業所目標：利用者一人ひとりの願いが叶えられ、輝くことが出来る事業所を目指す(さざんくろす/南十字星の意)①傾聴の姿勢での支援②意思確認をしながら、出来る事が増え、やりがいや達成感が増えていく支援を行う。**重点目標**(1)利用者の居場所少人数の作業所ならではの距離感を生かした、きめ細かい支援を行う(2)職員の育成具体的目標を個々が掲げる。実践を通じ、課題意識を持ち、解決策を考えることでスキルアップを図っていく。

9. 江戸川区立福祉作業所

事業所目標：①本人らしく日常生活を営めるように、気持ちや経験を共有し、気持ちに寄り添った支援を行うことで、気持ちの安定や日墓の活力に繋げる。②本人らしく社会生活を営めるように、集団生活の中でのマナーや対人関係での対処方法などを一人ひとりにあった伝え方で支援していく。**重点目標**(1)利用者工賃の向上 15,000 円の目標。感震ブレイカー、福作防災販売の促進。ドーナツの価格等についての検討他。(2)災害や感染症への取り組み福祉避難所としての内容検討(3)ライフステージに応じた支援利用者の高齢、重度化に応じた相談や支援。地域の生活支援の拠点としての受け入れ態勢の推進。

10-1 とらいあんぐる

事業所支援目標：「利用者・職員みんなが常に笑顔で過ごしやすい場所を作るように支援していきます」**事業所目標**①できた時の成長の笑顔②明日もまた来たい前向きな笑顔③自分のことを好きになる自信の笑顔④自分の居場所と思える安心感の笑顔

重点目標(1)人財育成外部・内部研修でのスキルアップ。学んだことの実践による成長**(2)**利用者が主体での自己選択する活動利用者を3グループに分け、様々なクラブ活動を行う。利用者が自分の意思で活動できるよう支援し、「笑顔」を体現していく。

10-2 とらいあんぐるⅡ型

事業所目標：「利用者が安心して、リラックスできる居場所を提供していきます」**重点目標(1)**余暇活動の充実と地域交流、社会参加の促進多様なプログラムの用意。地域イベントへの参加。**(2)**食の充実と健康面への配慮栄養バランスの取れたメニュー(土曜日手作り料理提供、日曜日弁当注文)**(3)**事故防止と安全管理の徹底外出時の引率ルール見直し、グループ分け、役割分担の明確化。職員間の情報共有の強化。所内での転倒事故や誤飲防止のために、環境整備や適切対応が出来るよう利用者の把握など行う。

11. あるめりあ

事業所目標：「利用者のおもいを尊重し、本人の意思決定を支援していく」本人にとって何が最善かを一緒に考え、可能な範囲で適切な援助と助言を行うことで、より豊かな生活を送っていただけるようサポートする。**重点目標(1)**新規事業の計画に伴い、それぞれのユニットの特性を生かしながら、あるめりあ全体で利用者の個別支援が行える環境を整えるユニット会議、常勤会議をやめ、職員全体会議に変更する。フェイスシートの再作成。**(2)**様々な機関と連携し、緊急時の対応方法を確立する災害や感染症の事業継続計画の見直し。各種の経過の統合。バックアップ施設や本部との連携。

12. まある相談支援事業所

事業所目標：①一人ひとりの思いに寄り添い地域の関係者と一緒に「意思決定」「権利擁護」に繋がる相談支援を行う。②本人や家族が地域で安心して生活できるよう支援する。③社会資源のネットワークの整備で、総合的な支援体制が出来るシステムの構築 **重点目標：**(1)虐待防止と個別支援の対応職員の情報共有により、チームでの丁寧な対応。(2)利用者及び介護者の高齢化、重度化への対応福祉サービスの丁寧な説明と同伴しての関係機関との対応。入所施設利用時には事前の情報収集により、見学や体験を行う。

13. 菜の花介護センター

事業所目標：移動支援・居宅介護事業ともに利用者が地域で自分らしく暮らせるよう、思いや希望に寄り添い、安心、安全な支援を提供します。また、家族や地域の方々と連携し、利用者が安心して日常生活を営めるよう支援していきます。**重点目標：**(1)職員体制の強化と業務効率化の推進非常勤職員の採用と定着支援強化。支援依頼に対する柔軟な対応。常勤、非常勤の情報共有による、意思疎通の円滑化(2)利用者支援の質向上と安心・安全な事業所運営の徹底事故防止策の徹底。余裕を持ったシフト作成により、支援員のストレスを軽減し、虐待防止に

努める。